

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 茨城県

市 町 村 名	(つくばみらい市)		
事 業 名	つくばみらい市結婚新生活支援事業	所要見込額 ※(注)1	1,500 千円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成32年3月31日		
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	<p>当市は、都心から40km圏内という利便性がある上、つくばエクスプレス開業やそれによる住宅開発も進み、総人口は年々増加し、平成30年3月末の人口は平成18年の合併時より約1万人ほど増加した。沿線開発に伴ったみらい平地区は人口増により、平成27年・平成30年に学校新設をする一方で、既存地区においては、少子化により小学校の統廃合問題を抱えている。そのような中、本市の近年の合計特殊出生率は「1.67」と県や国の数値を上回る比較的高い出生率であり、この状況をさらに向上させ、みらい平地区を中心とした人口流入とその定着を確実に進める取り組みを総合戦略の中での重点課題としている。</p> <p>「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の市民意識等調査結果をみると、結婚への不安を抱えている人も少なくはない。結婚していない理由として、「結婚したい相手がいない」35.8%、「出会う機会、きっかけがない」24.1%となっており、それぞれに問題があるようである。次いで「家庭を持てるだけの収入がない」とした理由が21.6%であり、経済的な問題があげられている。市民が期待する行政が行う結婚支援については、「経済的支援」32.8%、「働く場の支援」32.2%と多く、経済的な不安を解消するための早期な支援が求められている。</p> <p>これらの状況を踏まえ、結婚を希望する人があきらめることなく、前向きに考えられるようなバックアップとして、結婚後も経済的に安心して生活できるような支援を展開していくことが課題である。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>「つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、安定した人口構造に取り組むことは将来のまちづくりに重要なことと捉え、市内で成長した子どもたちが、結婚し市内で家庭を持ち子育てをする、そしてその子たちも市内で家庭をもつという好循環をめざし、次の4つの基本目標掲げる。</p> <p>①”みらい”を感じて住み続けられるまちをつくる一定住促進— ②新しい”みらい”に踏み出せるまちをつくる—結婚支援— ③家族の”みらい”を描けるまちをつくる—子育て支援— ④”みらい”に向かって活力あるまちをつくる—経済の活性化—</p> <p>本事業については、上記②の取り組みにあたり、新生活への経済的支援は具体的な施策のひとつである。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	<p>みらい平地区を中心とした人口流入と定着、既存地区の人口流出抑制、比較的高い出生率のさらなる向上のため、「つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における数値目標は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会いの場の創出（婚活イベント参加者数）52人/年（平成26年）120人/年（平成31年） ・市の主催・共催イベントにおける若者の参加人数 100人/年（平成31年） ・若者の雇用の確保（福岡地区工業用地整備事業進捗割合）100%（平成31年） ・新生活への経済的支援（定住促進に係る住宅助成事業制度を利用して転入した人の数）累計150人（平成31年） 		
参考指標 ※(注)5	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数:227件(平成29年) 婚姻率:4.5(平成29年) 出生数:541人(平成29年) 出生率:10.8(平成29年)</p>		
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業	所要見込額	0 千円
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	0 千円
	個別事業名	所要見込額	0 千円
	個別事業名	所要見込額	0 千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額	0 千円
	個別事業名	所要見込額	0 千円

上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注6)	個別事業名		所要見込額	0 千円
	2 結婚新生活支援事業		所要見込額	1,500 千円
	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。
- 2 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。
- 3 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 4 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 5 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。
- 6 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。(「無」が前提となります)
- 7 適宜参考となる資料を添付すること。